

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和6年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
公立八鹿病院組合	病院事業		

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用		
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用

現行の経営体制を継続
●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

当組合は、地方公営企業法の財務規定等のみを適用する一部事務組合であるが、専任の管理者を置くことで、自立的・弾力的な経営が可能となっており、独法化等による効果は薄いと言える。

当組合の医療圏は全域が不採算地域となっており、運営する2病院のうち、公立八鹿病院は不採算地区中核病院（第2種）、公立村岡病院は不採算地区病院（第1種）に該当している。経営条件が非常に厳しい地域であるため、今後も安定して医療を提供するには、採算性の判断による民営化等の経営形態の見直しは難しいと考える。また、圏域内に事業の継続が可能な民間の医療法人等も少なく、民間活用についても困難な状況である。

当面は現行の経営形態の維持し、役割・機能の最適化や連携強化によって経営強化を図ることを方針としており、不採算医療の提供という公立病院としての役割を果たせるよう努める。